

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名	障がいのある子どもの健全育成			施策No	02-10	部課名	福祉部障害者福祉課		
						課長名	渡辺	内線	2680
関連部課名	子ども家庭部保育課、教育委員会教育センター								
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						

目的	障がいのある子どもや、発達に関して療育を必要とする子どもが、それぞれの状況に応じて必要な訓練や適切な支援を受け、その子の持つ可能性を広げ、将来の見通しを立てることで、保護者も安心して子育てできる環境の整備を進める。							
----	---	--	--	--	--	--	--	--

指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			5年度	6年度	7年度			
	①	福祉の充実	3.14	3.18	3.22	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？		
	②							
	③							
	④							
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	たんぽぽセンター在籍者数（人）	198	165	220	250	250	
	②	児童発達支援利用者数（人）	304	335	375	415	415	
	③	放課後デイサービス利用者数（人）	372	403	459	515	515	
	④							
	⑤							

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	行政収入	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	87,725	129,613	41,888		地方税等		0	0	0
		物件費	32,393	33,581	1,188		国庫支出金		419,479	536,773	117,294
		維持補修費	0	0	0		都支出金		209,995	280,192	70,197
		扶助費	848,056	1,038,992	190,936		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等	1,229	2,945	1,716		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他		43,213	75,100	31,887
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)		672,687	892,065	219,378
		賞与・退職給与引当金繰入額	10,762	19,812	9,050		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 307,478	▲ 332,878	▲ 25,400
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
		行政費用合計(b)	980,165	1,224,943	244,778		通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 307,478	▲ 332,878	▲ 25,400
	特別費用(g)		0	0	0		特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0		当期収支差額(e)+(h)		▲ 307,478	▲ 332,878	▲ 25,400
貸借対照表	勘定科目		6年度	7年度	差額	流動負債	勘定科目		6年度	7年度	差額
	流動資産	収入未済	0	0	0		還付未済金		4,014	5,325	1,311
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債		0	0	0
		その他の流動資産	0	0	0		賞与引当金		0	0	0
	固定資産	有形固定資産	0	0	0		その他の流動負債		4,014	5,325	1,311
		土地	0	0	0		固定負債		0	0	0
		建物	0	0	0		特別区債		32,534	46,061	13,527
		建物減価償却累計額	0	0	0		退職給与引当金		0	0	0
		工作物等	0	0	0		その他の固定負債		32,534	46,061	13,527
		工作物等減価償却累計額	0	0	0		負債の部合計		0	0	0
		無形固定資産	0	0	0		正味財産		36,548	51,386	14,838
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計		▲ 36,548	▲ 51,386	▲ 14,838
		その他の固定資産	0	0	0		負債及び正味財産の部合計		▲ 36,548	▲ 51,386	▲ 14,838
	資産の部合計		0	0	0				0	0	0

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用のうち扶助費が約8割を占めている。児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用実績増に伴い、「障がい児通所支援給付費支援事業」の実績が増加していることから、年々増加傾向にある。
○行政収入「その他」は、「児童発達支援等事業」の給付費の受入れである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○児童発達支援等事業の利用人数は、令和3年度以降増加傾向にある。 ○区内全認可保育園で、障がい児等特別の支援を必要とする子どもの受入れを行うとともに、保育相談専門員が巡回し、対象園児や園、保育士へのサポートを行っている。 ○障がいのある子どもをはじめ、特別な支援を必要とする子どもの可能性を十分発揮できるよう、適切な教育の場（普通学級、特別支援教室、特別支援学級、特別支援学校）についての就学相談を実施しており、相談件数は年々増加傾向にある。
課題	○障がい児や、発達障がいを含む療育を必要とする子どもへの相談支援体制の整備と、必要とする訓練を十分に受けることができる療育体制の一層の拡充が求められている。 ○個別化する療育の提供に際し、日常生活能力や集団生活への適応力が向上するよう、専門的な療育や訓練を提供できる環境整備を進める必要がある。 ○障がい児を育てる保護者、家族への支援が複雑化しており、療育の効果を上げ、将来の見通しを立てるためにも、家庭との密接な連携が必要である。 ○障がいや疾病の程度が重く、集団保育が困難な子どもに対する保育の場を確保していく必要がある。
今後の方向性	○障がいや療育に関する相談が増えることが想定されるため、令和6年度に児童発達支援センターとしての機能が加わった荒川区立心身障害者福祉センター（たんぼぼセンター）における療育環境の充実を図る。 ○保育園・幼稚園・学校をはじめ、心理職やスクールソーシャルワーカーなどの専門職がより一層連携し、個々の子どもの成長を支援できる体制づくりを行っていく。 ○家庭と専門機関が両輪となって療育を進めることができるよう、保護者、家庭への障害福祉サービスなどの情報提供を適切に進め、途切れることなく療育を提供していく。 ○重度の障がいや疾病があり、集団保育が困難な子どものいる家庭に対して適切な保育サービスを提供し、安心して子育てができる環境の整備に努めていく。 ○障害児のライフステージの変化によるサービスの切れ目を防ぐため、医療ケア児等支援部会にて包括的なサポート体制について協議を図る。

施策の分類		分類についての説明・意見等
8年度	9年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいのある子どもや発達に関して療育を必要とする子どもへの支援の必要性は高いため、重点的に推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
障がい児通所支援給付費支給事業	08-05-12	851,942	1,048,104	848,072	1,041,181	継続	継続	法定事務事業であるため、継続して実施する。
日中一時支援事業	08-05-16	31,339	30,628	30,952	30,166	継続	継続	障がい者等の活動場所の確保や家族の休息等を支援するため必要な事業であるため、継続して実施する。
児童発達支援等事業	08-05-73	96,816	146,211	14,339	33,905	重点的に推進	重点的に推進	就学前の障害児に対する療育の充実や0～18歳までの相談について検討を進め、より一層の療育環境の整備を図る必要があるため、重点的に推進する。
合 計		980,097	1,224,943	893,363	1,105,252			